

第15回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時：令和2年3月24日（火）

午後2時から午後4時まで

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

第15回宮城県産業振興審議会水産林業部会 議事録

1 開 会

■司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

開会前でございますが、お手元に配付しました資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、配付資料につきましては、次第と出席者名簿、それから座席表です。これの他に次第の下に配付資料一覧、資料1から資料4までの4点、参考資料1から3までの3点、それから一番下に御意見用紙というものをお配りしております。

資料の過不足等ございましたら、お近くの職員にお声がけいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

本日、会議中御発言の際には、職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを御使用の上、御発言くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第15回 宮城県産業振興審議会 水産林業部会を開催いたします。

(委嘱状交付)

■司会

水産林業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加えて、新たに4名の方々に専門委員として参画いただくこととしております。

専門委員の皆様には、ここで小林水産林政部長から委嘱状を交付させていただきます。

座席順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場に御起立願います。

石森 克文 様

鈴木 文昭 様

土合 和樹 様

なお、早乙女浩一様は、会議途中からの出席となりますので、到着次第、委嘱状を交付させていただきます。

(会議成立宣言)

■司会

議事に入る前に、定足数について御報告いたします。

本部会の定足数は半数以上となっておりますが、本日は委員10名に対し、8名の御出席をいただいておりますので、産業振興審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、佐藤太一委員が所用のため欠席、早乙女浩一委員が会議途中からの出席との御報告をいただいております。

(会議の公開)

■司会

次に、会議の公開でございますが、情報公開条例第19条により、会議は原則公開とされており、産業振興審議会は、平成12年度の第1回の会議において公開すると決定しておりますので、本部会を公開として進めさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、小林水産林政部長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

■小林部長

水産林政部長の小林でございます。

はじめに、産業振興委員の皆様、そして、ただいま委嘱状を交付させていただきました専門委員の皆様、年度末のお忙しい中、本部会に出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本県の水産林業行政全般にわたりまして、多大なる御協力、御助言をいただいておりますことに対しまして、改めて御礼申し上げます。

現在、皆様すでに御承知のとおりでございますが、コロナウイルスが世界中で蔓延してございます。本当に大きな問題となっているわけでございます。幸いにして、本県におきましては、クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス」から下りた方以外の方で陽性は出ていない状況でございますが、いずれにしてもホテルや飲食業を中心にして、地域経済に大きな影響が生じてきているような状況でございます。県においては、1月27日に対策本部を設置、感染の拡大防止に向け、万全を期しております。その他、2月議会においても、国の経済対策を踏まえて、補正予算の計上などをしたところでございますが、まだまだこのような状況が長引くということになりますと、大きな影響が出てくるということでございます。引き続き、特に地域経済を支えております中小企業、それから小規模事業者の方々への影響をしっかりと踏まえて、必要な対策を考えているところでございます。このような状況の中、お集まりいただいたことを改めて感謝申し上げます。

さて、震災から9年が経過いたしました。県では、震災からの復旧復興、それから、新たな水産業の創造ということを目指しまして、平成23年10月に水産業復興プランを策定し、その後、平成26年10月に県の条例でございます、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づきます水産業の振興に関する基本的な計画、いわゆる水産基本計画の第Ⅱ期というものを策定し、これまで復旧・復興に取り組んできたところでございます。

その結果、漁港施設につきましては、県内市町も含めて142施設ございますが、概ね87%は完了してございます。漁業活動の、何より重要なものは物揚げ場あたりとかですが、そういう係留施設につきましても、90%以上は今、完了したというような状況でございます。

その一方で、漁業従事者の方々は、震災前に約1万人いたのが、現在6,000人ぐらい

まで減少したわけですが、漁船や養殖施設につきましては、復旧を完了いたしましたし、魚市場につきましても、高度衛生管理型市場として整備されるなど、概ねハードの部分は、完了しつつあると捉えているところでございます。

その中で、漁業生産金額や魚市場への水揚げ金額、水産加工品出荷額などにつきましては、震災前とほぼ同水準まで回復しつつあると捉えてございます。

その一方で、近年の水産業を取り巻く環境、情勢というのを見ると、やはり温暖化などによる、特にこれまでは冷水性の魚を中心に本県では漁業生産額をあげていたのですが、そのような冷水性魚種の減少などに代表される海洋環境の変化、人口減少に伴う国内市場の縮小、昨年の台風19号のような激甚化する自然災害の多発化、それに加えて、別な視点ですが、廃プラやCO₂吸収源対策のような環境志向の高まりなど、本当に水産業を取り巻く状況には大きな変化が生じてきたと捉えてございます。

このような中、平成26年に策定をしました施策、県水産基本計画は令和2年度、来年度に終期を迎えることとなります。今年の1月29日に開催されました宮城県産業振興審議会におきまして、第Ⅲ期の令和3年度から10年間を目標にした水産基本計画の策定について、諮問させていただいたところでございます。

新たな基本計画の策定に当たりましては、今後10年間の水産業を巡る環境変化も見据えた上で、様々な課題に的確に対応し、本県水産業が持続的に発展できるよう、あるいはイノベーションが生み出せるような産業をどうするか、変化に強い産業となって、当然漁業者、事業者、そしてその地域が稼ぐ力が強くなるような、俗に言う成長産業化に向けた取組というのをしっかりと道筋を立て、あるいはその取り組むべき方向性をしっかりと定めていく必要あると捉えてございます。

本日は第1回目ということでございますので、基本的な骨子案の案という状況にあるとは思いますが、審議会からの最終的な方針というのは12月ぐらいを予定しておりますので、長丁場になるかとは思いますが、皆様方の幅広い見地から忌憚のない御意見をいただければと思っております。

何卒どうぞよろしく願いいたします。

■司会

令和元年度の水産林業部会としましては、今回初めての会議となりますので、委員の皆様方と事務局の職員を御紹介させていただきます。

初めに、産業振興審議会委員の方々を御紹介いたします。

部会長であります 木島 明博 委員でございます。

岡田 秀二 委員でございます。

木村 明子 委員でございます。

早坂 具美子 委員でございます。

水野 暢大 委員でございます。

続きまして専門委員の方々を御紹介いたします。

石森 克文 委員でございます。

鈴木 文昭 委員でございます。

土合 和樹 委員でございます。

次に事務局職員を御紹介いたします。

小林水産林政部長でございます。

佐藤水産林政部次長でございます。

中村水産林業政策室長でございます。

生駒技術参事兼水産業振興課長でございます。

浅野水産業基盤整備課長でございます。

鈴木漁港復興推進室長でございます。

3 議 事

■司会

それでは、議事に移らせていただきます。会議は、産業振興審議会条例の規定により、部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから、ここからの議事進行は木島部会長にお願いいたします。

木島部会長，どうぞよろしくをお願いいたします。

■木島部会長

座ったままで進行させていただきたいと思います。

このような部会の非常に大きな、政策決定をする部会の部会長ということで、大変緊張しておりますが、皆様からの御協力あるいは有益な御意見をいただきながら、それを取りまとめなければと考えております。

はじめに、座席順でひと言ずつ御挨拶をお願いできますでしょうか。水野委員から順にお願いします。

■水野委員

塩釜から来た水野でございます。職業的には練製品の出荷をしております。揚げ蒲鉾を中心に国内でだいたい80%ぐらい、アメリカの方も最近は良く行ってきております。いつも大変お世話になっております。

■早坂委員

フードコーディネーターの早坂具美子と申します。フードコーディネーター歴だけ長くてもう20年以上やっています。できれば、私は生活者、主婦なのでやっぱり基本が生活者としての目と、それから、フードコーディネーターとしてのプロの目で、水産業に関わり

合っていききたいといつも思っています。よろしくお願いします。

■木村委員

宮城中央森林組合の木村と申します。仙台市にあります森林組合という林業事業体でございますので、水産業については、知識がないところもありますが、勉強させていただきながら考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

■岡田委員

前は農学部にいたのですが、今は富士大学というところで半分管理者、半分教員をやっております。プロ野球選手の山川君がうちの卒業生でたまに寄付をくれて、まあ、元気のある野球選手はいっぱいいるのですが、私自身は医者から、とにかく青魚を食べなさいと、そうすると、人生100年時代、もう1回、しっかりとやれるぞと言われておりますので、魚は大変興味深く見ております。よろしくお願いします。

■石森委員

仙台市中央卸売市場の卸をやっております、仙台水産の石森でございます。仙台水産の取扱いの37%が宮城の水産物及び水産加工品になります。したがって、宮城の魚、水産業が発展しないと、我々も一緒に衰退していくということですから、宮城の水産の発展のために、いかなる努力も惜しまないつもりで頑張っております。今後とも、よろしくお願いします。

■鈴木委員

宮城県漁協の鈴木でございます。各浜の状況等については県職員の皆様のほうが、私より隅々まで御存知かと思っております。ただ、これまでいろいろな浜の活動をやってるわけですが、ここ2、3年において、環境の変化でかなり魚種等も変わりつつあります。これから策定していく中身もいろいろ変わっていくのかなということで参加させていただいておりますので、よろしく御教授方、お願い申し上げます。

■土合委員

フィッシャーマン・ジャパンの土合と申します。宮城県石巻市を中心に、漁業者、水産流通事業者、買受人が中心になって集まって作ったグループで、現場の声を中心にお届けできればと思っております。私自身は、中小企業が集まっての海外輸出の取組を行っております。宮城の水産がどうすれば海外を相手に勝負していけるようになるのかということをごさんと一緒に議論していければと思っておりますので、よろしくお願いします。

■木島部会長

どうもありがとうございました。では、議事に入りたいと思っております。

本日は、水産業の振興に関する基本的な計画第Ⅲ期という1点に集中して議事が構成されてございます。まずは生駒課長より資料1から資料3まで御説明いただいてから、いろいろな疑問、質問、あるいは御意見を頂戴して、この基本的な計画をブラッシュアップしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、水産振興課長から御説明をお願いします。

■生駒課長

水産業振興課の生駒でございます。本日は、前回1月29日の産業振興審議会に参加されておられなかった委員もおりますので、前回、説明した現行計画の実績点検の結果等を簡単に説明させていただいた上で、次期計画の骨子案について説明させていただきたいと思っております。このまま座って失礼いたします。

まず、お手元の資料1を御覧ください。こちらは、現行計画の概要とこれまでの取組の点検結果を示したものでございます。現行の計画は、平成26年度から令和2年度を計画期間といたしまして、復旧・復興の加速化と新たな水産業の創造を目指して策定されております。その中で、漁業生産額、主要5漁港の水揚金額、水産加工品出荷額、沿岸漁業新規就業者数、この4つの指標を震災前の実績に近づけることを目標としまして数値目標を設定し、取組を行ってまいりました。その結果については、2ページ目と3ページ目にお示ししておりますとおり、水産加工品出荷額以外の数値目標は達成いたしました。水産加工品出荷額についても、概ね、震災前の目標値を達成しているという状況になっております。その一方で、資料の右端の方に課題等として提示をさせていただいておりますが、各分野において、例えば、漁場であれば、震災によるガレキの回収のように、現行計画の期間終了後も引き続き取り組んでいかなければならない課題があり、水産加工業者の経営安定化や強い漁業経営体の育成など、これまでの復旧・復興を土台として、さらに取組を強化していかなければならない課題があることも明らかになってきております。

これらのことを踏まえ、4ページ目を御覧いただきたいのですが、こちらに現行計画の点検結果と課題の整理を示しております。これらの結果を踏まえますと、これらの現行計画による取組については、概ね目標を達成したと言えるものであっても、やや不十分という点もまだまだ残っていると言えると思います。このため、ここで4段階の評価をしておりますが、分野によっては、「B やや不十分」という評価が多く残るという結果になっており、新しい基本計画の策定においては、これらへの対応を考慮してやっていかなければならないと考えております。

また、このページの下に7項目を挙げておりますが、水産業を巡ってはその温暖化などのような海洋環境の変化とか、人口の減少・高齢化などによる国内市場の縮小など、大きな変化が起こってきております。このため、新しい基本計画を策定するに当たっては、本県水産業を巡るこれらの状況の変化についても、しっかりと考慮して策定していく必要があるということで、この取りまとめ資料の中に記載をさせていただいております。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらは、申しあげました現行計画の実績などを踏まえ、新しい基本計画を策定するに当たって必要となる視点について整理したのになります。これも前回の審議会でお示ししたのになります。それ以降にも事務局での検討によって一部修正をさせていただいております。左側の計画の背景等につきましては、繰り返しのになりますので、説明を省略させていただきます。水産業をめぐる情勢の変化として、一番下の⑥で、激甚化する自然災害への対応というものを追加しております。また、右側の新たな基本計画の視点についても、これまでの取組の実績や水産業を巡る環境の変化を踏まえて、今後、取り組むべき方向をより明確に示すために書きぶりを少し見直しております。さらに、一番右端の目指す姿についても、「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」ということに修正させていただいております。これらの修正の考え方につきましては資料3で改めて説明をさせていただきます。

資料3が本日の会議のメインの資料になります。こちらのローマ数字Ⅰの計画の策定趣旨と位置付けについても先ほどまでの説明と重複するため、説明を省略させていただきます。1枚めくっていただいて、2ページの(5)に記載しております計画の推進については、これからの人口の減少と高齢化が進んでいくような局面においては、今まで以上に水産関係者だけでなく、他の産業や市町などの自治体ともしっかり連携していくという視点を持って活動を推進していくことが重要になってくると考えておりますので、ここでそういった連携の1つとして記載しております。また、今回の新しい計画については、10年間という計画期間になりますので、中間で見直しを行うということも、ここに明記しております。それで、3ページ目からのローマ数字Ⅱの本県水産業を巡る情勢の変化等については、先ほどの資料1と2で簡単に述べました現行計画の実績を踏まえた今後の課題と水産業を巡る状況の変化について詳しく記載しております。

まず(1)のこれまでの施策展開を踏まえた今後の課題や継続・強化すべき取組については、これを水産業の分野ごとに整理しております。まず、最初に①の漁業・養殖業については、ここでは、復旧を果たした漁業・養殖業者の漁業・養殖業の経営体を、持続的で収益性の高い生産体制に移行させていきながら、災害や気候変動などの外部環境変化に対しても対応力を高めていくということが一番の課題になると考えています。このため、本県水産業のあるべき姿というものを明確に持った上で、そのために必要な担い手の確保を進め、さらに、法人化などによる強い経営体づくりを進める。また、温暖化の影響で獲れる魚が変わったりしておりますが、この水産資源を有効に活用して、その水揚げの変化にもしっかり対応し、漁業者が収入を得られるような許可や漁業権免許を進めていくことが必要と考えております。

また、収益性の向上という点では、魚価の向上を図るということで、重要ではありますがけれども、魚価があまり上がり過ぎると加工原料が高騰して加工業者の経営に支障が生じ、消費者の魚離れにも影響しかねないので、そういった加工原料としての供給や消費者のニーズについても考慮して、多様な手段を持って、漁業者の収益性の向上というものを実現させ

ていく必要があると考えています。一方、内水面漁業については、現行の計画ではあまり触れられておりませんでした。これからは、地域活性化の観点からも振興を図っていく必要があると考えております。この分野については、担い手である内水面の漁業協同組合は、組合員の減少などにより、組織体制が脆弱であることが大きな問題でありますので、内水面資源の管理や、サケ・マスの種苗生産などの事業を実施していくことができる、そういった組織体制を構築していくということ、それから、釣りなどによる内水面漁場の利用拡大や各魚種利用の拡大を図ることも重要な課題でありますので、そういった取組の実施主体となる組織の育成と市町村や観光産業とも連携した釣り場やその水辺環境の整備など、そういったもののPRをしっかりとやっていくことが必要だろうと考えております。

続きまして、②の流通加工業についてですが、こちらの方も、やはり加工原料の不足や震災復興に当たって借り入れた資金の返済など、資金繰りの悪化などへの対応が喫緊の課題になっていると考えております。また、水揚げの減少や消費の低迷などによって、水産加工業が本県だけでなく、全国的に経営環境が厳しくなっていると思いますが、そういった中では、やはり生産性や経営者の経営能力を高めていくことで企業体を強化していくということが必要と考えております。また、これまでいろいろ取組を行ってきました販路拡大についても、これまでに作ってきた販路の定着や更なる拡大も課題ですが、国内の消費が減っている現状では、国内消費だけではやはり限界がありますので、輸出についても拡大していくために、例えばHACCP認証の取得促進なども必要になると考えております。また、地域としての観点から見ますと、大規模な漁港を要する気仙沼、石巻、塩釜などの拠点となる水産都市において、その都市としての活力を回復させていくことも重要な課題と考えておりますので、その加工流通業者同士の横の連携であったり、加工流通業者と生産業者、生産者等と連携できるものは促進をして、水産都市としての機能を維持・強化していくことも必要だと考えております。

次に、③の漁村・漁港についてですが、この分野においては、まずは復旧整備した漁港・防災施設などを適切に維持・管理していくということが必要と考えております。そういった施設の中には、防潮堤等のですね、操作を遠隔・自動化できるようにしたものもあり、そのメンテナンスのコスト自体は、増えていますので、長寿命化計画を策定し、長期間使っていくよう適切にストックマネジメントを行っていくことが必要となっております。また、せっかくこのように復旧した施設ですから、多様な機能を持たせて更なる活用を図っていくということも必要な課題と考えているところです。また、水産庁が毎年行っている港勢調査というものがありますが、そういったものの結果を見ると、全国的に沖合・遠洋漁業の拠点となっている大規模な漁港で、水揚げなどの利用度の低下が著しいという傾向が見えております。このため、先ほど加工流通のところでも述べたことと関連しますが、拠点となる水産都市においては、水揚げから加工まで一貫した衛生管理体制を確立することにより、水揚げの誘致や水揚げされる水産物の高付加価値化等を図り、せっかく震災復旧で高度化された漁港関連施設の機能を最大限に発揮して行くということが重要になると考えておりますし、

更なる施設整備等も必要になってくると思いますけれども、そういったものを検討する際には、やはり、後々の管理コストのことも考えて、将来に大きな負担を残すことがないように、地元関係者等としっかり議論した上で、必要な施設の設計・整備を行っていくことが重要と考えております。

次のページ④漁業・資源でございます。こちらは、水産業の持続的発展を支える土台になるものでありますので、震災ガレキの回収や磯焼け対策、特に最近、磯焼け問題では県内でも深刻になっているところですので、そういったことによつて、水産資源や生産力の維持増大を図るということは必要と考えております。海洋環境の悪化については、漁業活動に起因するものも当然ありますが、海洋プラスチック問題などでよく言われるように、陸域も含めた自然環境や人の生活の変化とも密接に関係している問題ですので、水産業としての視点だけではなく、環境保全の視点も持って取り組んでいくことがこれからは必要になってくると考えております。

ここまでの、これまでの取組の成果を踏まえた今後の課題になります。ここから先(2)からが、本県水産業を巡る情勢の変化についてになります。ここにも合計8項目を挙げておりますが、この中でも特に最初の2つ、海洋環境の変化と国内市場の縮小については、やはり本県水産業の将来を大きく左右すると考えております。海洋環境の変化は、主に海水温上昇ということだと思っておりますが、水産業に与える影響は予測が難しい部分もあろうかと思っております。こういった海水温の上昇は、今後も続くと考えられますので、短期的には水揚げが増えている魚もありますので、こういったものの有効活用を図ること、また中長期的には、高水温にも耐えられるような養殖品種の導入などによつて、こういった環境の変化に対応していく必要があると考えております。

一方で、国内市場の縮小については、やはり人が減っているということで、海洋環境の話とは違って極めて確度の高い予測がされておりますので、ここはやはりそういった将来の市場規模というものをしっかり念頭に置いて、輸出の拡大などの取組を確実に進めていくということが必要になってくるものと考えております。

また、その次の国の水産政策の改革ですが、これについては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた就業構造を確立することを目指して、国においては、70年ぶりとなる漁業法の抜本改正など、今現在も作業が進められているところです。県においてもこうした国の動きと歩調を合わせて、必要な制度の見直しなどを進めていくことが必要ではありますが、県としても、目指すべき水産業の成長産業化の方向というものをしっかりと見定めて、それに向けた取組を進めることが、重要と考えております。特に、本県においては、集団移転や高齢化などにより、海面の利用度の急激な低下が、避けられないような地域もありますので、そういった地域をこれからのようにして持続化、活性化していくのかを検討していく必要があると考えております。

スマート水産業についても、水産改革の話と同様に国が積極的に推進しているものであります。本県においても、現場のニーズや実態を十分に踏まえた上で、人手不足や生産性の

向上などに資する新しい技術を積極的に取り入れていくという考え方が必要であると考えているところです。

もう一枚おめくりください。SDGsの推進についてです。これは、国連が定めて、世界各国が産業、生活などすべての分野において足並みを揃えて取り組むべき共通の目標になります。本県においても、これに沿った取組を行うこととしております。このSDGsの中に含まれている気候変動対策や海洋環境の保全といったものは、本県水産業の持続性を高める上でも重要な課題でありますので、当然、積極的に対応していくとともに、そういうものに対応しているということを情報発信していくということが、県産水産物の評価を高めるためにも重要であるということをしかりと認識して、取組を進めていく必要があるものと考えております。

これらの他に、台風の大型化・頻発化などといった自然災害の激甚化や、世界的な環境志向の高まりも水産業を巡る重要な変化です。特に、この環境保全への対応につきましては、先ほどのSDGsの話とも関連いたしますけれども、求められる水準が今後上がっていくことが十分に考えられますので、こういったものに十分対応ができていないとみなされてしまいますと、県産水産物の評価に悪い影響が及ぶということも念頭に置いて対応していくことが必要であろうと考えております。

ここまでは、今後10年間の本県水産業の振興策を考えるに当たって、様々な課題があるということを確認してまいりましたが、一方で、本県においては、三陸沖の豊かな海と様々な漁業、養殖業、水産加工業が集積しているということ、また、東北地方では最大の消費地や物流拠点が存在するといったように、水産県としての優位性というものがたくさん存在していると思います。また、東日本大震災は未曾有の大被害をもたらしましたが、そこからの復興の過程で、漁業者と試験研究機関や各種支援団体等の連携が強化されたり、漁業者の中から、これまでの養殖方法から脱却し、持続的な養殖を目指そうとする環境志向の高まりというものが見られるようになってきております。また、水産加工業者、加工業においても、事業者がグループを組んで、個人の会社では難しい輸出に取り組むなど、原形復旧に留まらない新しい動きが各所に見られるようになってきております。こういったものは、やはり本県水産業の強みというものだと思いますので、新しい基本計画を策定するに当たりましては、このような要素についても十分に活かせるような検討をしていくことが重要と考えております。

次に6ページ目のローマ字Ⅲにある本県水産業の目指すべき姿になります。ここでは、これまでにお示ししました様々な課題等を踏まえて、本県水産業がどのような姿を目指すべきかということについて定義付けを行っております。記載のとおり、沿岸地域の基幹産業である水産業が震災によって壊滅的な被害を受けた本県においては、復旧を果たした水産業者が、イノベーションや多様な産業関係者との協働等によって、環境の変化に対応しつつ持続的に事業を営んで安定的に収益を上げ、このような事業者が核となって、地域が活力を取り戻していくということが、望ましい水産業の成長産業化と考えております。このような考

え方を踏まえて、新しい基本計画においては、本県水産業が目指すべき姿を「環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立」といたしました。

また、この目指すべき姿の実現に向けて、各種施策を講じていく上で持つておくべき4つの視点を、その下の(2)の目指すべき姿の実現に向けた視点として示しております。1つ目は、持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立、2つ目が、社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化、3つ目が、将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり、4つ目が、将来、持続的な漁業を支える水域環境の保全・さらなる多面的機能の発揮です。その中の1つ目と2つ目につきましては、周囲の環境が厳しくなってくる中で、持続可能な水産業を確立していくためには当然必要となるべき支援になります。3つ目と4つ目については、今後、水産業の振興を図っていく上で、これまで以上に地域政策的な視点や環境政策的な視点も持つて、この関連産業、関連分野との連携を深めていくことが重要になっていくという考えから設定をしているものです。

次の7ページ目のローマ数字Ⅳの政策推進の基本方向等において、4つの視点それぞれについて関連する分野と、各分野において推進すべき施策の方向性を示しております。視点1については、漁業・養殖業の経営体、視点2については、流通・加工業の経営体の育成に係る視点ですので、漁業・養殖業と流通・加工業がそれぞれ関連分野となります。

視点3には地域づくりと人づくりが含まれておりまして、地域づくりにおいてはインフラの整備から維持管理と利活用、地域間の連携強化などについて、検討を進めるに当たっての視点ですので、漁村・漁港を関連分野としております。人づくりについては、担い手や経営体の育成確保に係る視点ですので、漁業・養殖業と流通加工業を関係分野としております。

視点4については、漁場を含む海洋環境の変化に係るものでして、資源の造成ということも含めて、いろいろな支援を関連分野として位置付けております。各分野において推進する施策の方向性については、現段階では、先ほどのローマ数字Ⅱのところで整理した課題とそれに対応するための取組の中から抽出して、ここには記載しておりますが、今後、この部分については、施策の方向性をより明確にするとともに、必要な施策を漏れなく示すことができるよう、今後更に検討を進めてまいりたいと考えております。また、この施策に沿って実施する具体的な取組についてもこれから検討していく必要がありますが、本日のところは、考えられる取組の例を最後の9ページ目に、参考資料として入れております。

本日の部会においては、まずは新しい基本計画策定の土台となりますこれまでの施策展開を踏まえた今後の課題や継続強化すべき取組、それから水産業を巡る情勢の変化についての考え方、事務局案として示した考え方等を踏まえ、設定した目指すべき姿について、御議論をいただき、これに関しての御意見を頂きたいと考えております。その上で、引き続き事務局で各観点に沿った政策の方法と取組を具体化すること、また、この基本計画に沿った取組の進捗を図っていく上で必要となる数値目標の設定などについて、検討を進めさせていただき、新しい基本計画の骨子案として策定し、また、お示ししていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

■木島部会長

ありがとうございました。一気に説明をしてるところで、なかなか皆様のほうからどこをどうと言うことができない部分もあると思いますが、いかがでしょうか。まず資料1について、何か御質問・御意見等がありましたら、あるいは分からないところがありましたらお願いいたします。最後に全体的に見ていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■土合委員

資料1についてですが、宮城県の皆さんには基本的なことだと思うので恐縮ですが、これまでの10年間、数値目標として定められてきた漁業生産額、主要5漁港の水揚げ金額、水産加工品出荷額、沿岸漁業新規就業者数の4項目について、なかなかその数字が全国の他の主要な水産県に対して、どのくらいなのかという感覚が私になくて、この数字を震災前に戻したというのは本当に素晴らしいことだと思うのですが、これから伸ばしていく必要がある数値なのか、維持していけばいいのか、どういう位置付けで考えればいいのかということを少し教えていただけますでしょうか。実は、それぞれの単語の意味がちょっと分からないところもあって、その定義ももう少し詳しく教えていただけないでしょうか。例えば、漁業生産額とは何かとか。

■生駒課長

まず、単語の意味から申し上げますと、漁業生産額につきましては、本県の漁業者によって生産された漁業の生産額、属人的な生産額になります。その次の水揚げのほうは、本県の主要な漁港で水揚げされた属地の水揚げ額になりますので、こちらは他県の沖合、例えばまき網だとかカツオのような、他県籍の船が本県において水揚げしたものの数を含むもので、どちらも本県水産業の生産規模を図る指標ではありますけれども、若干、性格は違っております。水産加工品出荷額は工業統計で示されている県内の水産加工事業者の製造品等出荷額の数値そのものです。最後は各年に本県で新規就業した漁業者の数、漁家の子弟も含まれる数です。

これらの数字が全国的に見てどのぐらいの位置付けになるのかということですが、手元に詳細な資料を持っていないのですが、宮城県はもともと本国の中でも水産県でありまして、北海道が断トツで大きいとは思いますが、それに次ぐ漁業・養殖業の生産規模を持つ県として、第2グループと言いますか、2位、3位、4位で長崎県などと一緒に占めている県だと思います。それが、震災によって大きな被害を受けましたので、順位で言うと確か8位ぐらいまで全国的な順位では下がったと思いますが、それが徐々に持ち直してきて、現状、ほぼ震災前と同じ水準にあると考えております。

■水野委員

水産加工品の出荷額の件でお伺いします。宮城県の水産加工品の出荷額は、全国で何番目ぐらいでしたでしょうか？

■生駒課長

震災前は全国で2番目ぐらいです。

■水野委員

2番目ですよ。北海道の次だったと記憶しています。今でも2番目なのでしょうか？

■生駒課長

4番目くらいまで戻ってきてます。

■水野委員

そうですか、ありがとうございます。

■木島部会長

よろしいですか。では、次に私から申し上げたいと思うのですが、最後の点検と課題の整理のところ、課長からBが多いという話がありましたが、これは私も気になったところです。また、何でBが多いのかというのがあるのですが、それをお聞きしましたところ、かなり厳しく評価をされると。でもこれで終わったというわけじゃないということなので、Bの評価にしたというふうに聞いております。この点は少し評価しておいた方がいいのかなと思ってるものですから、追加して発言させていただきました。他にございませんでしょうか。

では次は、資料2と資料3は非常に連携されているものですから、2と3について、御質問・御意見ありましたらお願いします。

■水野委員

2と3のところを拝見すると、資料1のところ、復活はここまでは成功したのだけでも、復活してきたところで時代がもう変わっていたという段階に入ってるのかなっていう感じがすごくします。水産加工についても、宮城県の水産加工が強い理由は何かと言うと、やはり東京に近い。非常に流通が楽だと言うことで、九州の方や四国の方からは宮城県が羨ましいとよく言われます。やはり大消費地にすごく近いということですね。お話の中で環境から言うと今現在、世界の漁獲高で養殖の方が天然より上になってるんですよ。そういうところで、養殖について環境的に恵まれてないからということ、そんなことはないと思うんですけど、魚種が見つかってないという点がですね、養殖と水産加工とは繋がっていない。ですから、今現在、養殖で人気があるのは近大マグロとか、フグとか、希少価値とかその価値

の高いものの養殖がすごく世界的にも強くなってるんじゃないかなと思います。そういうふうに養殖業と加工品の開発というのを1つに考えていって、水産の工業化というのがなされてくるのかなという感じがしております。切り身の業者も今は大変苦しんでおりまして、なぜ苦しいのかというと、値段が取れない。実はもう30年間、日本は水産製品の値段が変わってないんです。マクドナルドのビッグマック指数を見ても分かると思うのですが、60何カ国のうちで23番目か24番目、タイより安いですが、マクドナルドのビッグマックがです。それくらい価格が安いということで、非常に農林水産業の人は苦しんでいます。どうしても上がらないということで、私どもでいうと切り身から珍味に変えなくちゃいけない。切り身は加工品度を上げていって、高価格で取引される製品となると、切り身よりは珍味じゃないかと。養殖も鮮魚で出荷するよりは加工品度を上げて、マーケットにPRしていけるような商品力がそこに必要なのではないかと。やはり、マーケティングは商品ですから、商品が確立されてないと非常に難しいのではないかと考えています。小林部長とよく話したんですが、私どもが、現在、最も心配しているのは、宮城県が持っている強みである輸送力です。漁港で獲れた魚を全国に運ぶ輸送力は、もう都道府県の中で相当上位にいるのですね。うちの蒲鉾も最も遠いところでは九州まで行っています。仙台・伊丹の最終便で約2トンを毎日出荷しているのですが、そこからまたトラックで行けると、こういうことができるのはやはり宮城県なんです。輸送の問題ですけど、今、名古屋まで直接塩釜から走っているトラックは1社しかないんです。この名古屋便の1社がトラブルを起こすと、実はもう行けなくなるんです。それを補う運送会社がまだ見つかっておりません。一社体制でその創業者に何かあったら、塩釜から名古屋便はなくなってしまいます。石巻からもなくなってしまいます。直接行けないので、東京経由で行くとなると2日、2泊3日の旅になってしまうんです。最近また問題になっているのは、コロナウイルスのせいで、その大阪便の飛行機が小さくなっておりまして、小さくなっているのを止めたいと航空会社から来てまして、どれぐらいの搭乗率かということと10%ぐらいしか乗っていないそうです。これから一番問題になってくるのは飛行機で、積む飛行機はカーゴが入るものですから、大きくなくちゃいけないのですが、そういう小さいのになってしまうというお話を今持ってこられているんです。加工品の売上げが高い宮城県にとっては、やはり輸送は命だと思います。ですからその辺についてよく検討していかなくてははいけない。それから最後に、私は観光物産協会の会長をやっているのですが、実は仙台駅のお土産の売上げがこのコロナウイルスの前の年くらいから非常に落ちてたんです。それで、今回、コロナウイルスでもっと落ちるんですけども、この大きな理由というのが、団塊の世代がマーケットから消え始めているんです。団塊の世代というのはすごく大きくて、1Ageで230万人くらいいるんです。その後の、この7年後に、これからやってくる今から5年後かな、5年後のAgeは150万人しかいないです。実はこの5年間で30%減るんです。新幹線に乗るお客さんの数もお土産を買うお客さんの数も、御歳暮・御中元の数も急激に減っています。去年買ってくれたお客さんが施設に入るともうやらないんです。そういうことで、このオーナーの件が解決しても、お土産とその需要につ

いては団塊の世代の人数が消えたマーケットとなってくるわけです。私どもの水産加工品としては今現在、団塊ジュニアをターゲットにしています。団塊ジュニアが45歳からぐらいですか。そうすると、団塊ジュニアがまだマーケットとして20年から25年いるので、そちらに切り替えないと非常に難しい。その団塊ジュニアが終わった後の世代はもっと少なくなります。団塊ジュニアで200万人前後です。その次の団塊は100万人いませんので、1 Ageですね。だから、そういうものに対して見ていくと、養殖業で付加価値の高い製品を構築できるかできないかが、残っていけるかどうかになるんじゃないかという感じがしました。

■木島部会長

ありがとうございます。現状のところでの問題点を提起していただいたと思います。これに対して何か、事務局側で御意見ありますか。

■小林部長

今、水野委員から言われたことはまさにそのとおりという部分があるのですけれども、やはりこれからどう考えるかという話だと思います。最初の養殖業と水産加工の関わりというのはこれからの1つの方向だと思います。地域なりでもう少し地域の加工屋さんとかが浜の漁業者たちと連携を深めるような取組は、これからもっとやっていかなくてはいいないだろうと思います。ただ、地域を活性化するためにはそういう取組が必要だと思うのですけれども、本県の水産加工品のこの資料は金額で2,000億円とか書いてありますけど、今の水産加工品の生産量は数量で言うと25万トンぐらいです。それで、水産加工品の製造量が25万トンで、主要な魚市場に水揚げされる数量は25万トンです。何が言いたいかというと、要は加工品が25万トン作れるということは、歩留まりは多分5割はないと思いますので、50万トンぐらいの原料が必要になりますが、本県から25万トンの加工品は出せないのです。なので、50万トン近くの原料が必要ですが、県内の魚市場に水揚げされるのは25万トンくらいしかないわけです。もうそういう状況に今はなっているのです、これから本当に水産加工をどういうふうに展開していくかということ、原料をいかに集めるか、そしてその1つは養殖が1つの手段、切り口ではありますけれども、地域ごとでそういう取組が出てきて、多分地域の中で稼ぐ、儲かるような事業者が出てきても全体からするとやはりマイナス、これからはそういう時代に入ってきてるのだろうと。その中でいかに、地域全体で水産加工をどういうふうに進めて行かなくてはいいないのかというのは大きな課題、課題というかそういう視点も必要だろうなど。それと人口はもうすぐ減少局面に入りますので、宮城県だけ言っても220万人いますが、2040年ぐらいは180万人を切るような状況です。今と同じような水産加工って必要なのか。今と同じようなというのは、平成元年と平成30年の30年間で、ほとんど人が変わっていかないのですが、世帯数がものすごく変わり、いろいろ変化していますけど、その間で水産加工がどれだけ変わったかとい

うと、そう大きく変化してない。ただ、これからの30年を考えたときには、ものすごい変化をしていかないと、たぶん今と同じような対応、体制のことだけをやっていただけでは生き残れないと思うので、そういう中で、簡単にこの10年間で何をやれるか、簡単な話ではないですけども、そろそろそういう変化を図っていくという視点が必要になってくるだろうと。ただ、今言ったような話を、この基本計画の10年の中でどこまで盛り込めるのかというのは少し難しい話ですけど、多分今までと同じような展開を図っていたのでは、これは個人的な意見ですけど、この宮城県、どちらかというとなら日本の縮図的なものがある、遠洋から沿岸、加工を含めてすべて揃っている県です。日本の漁業を縮小したものが宮城県というようなイメージなのですけど、その中で、今までと違うようなことを少しずつ目指していかないと多分、乗り遅れる。

■水野委員

今はそれが欲しいなと。やはり、量より質の時代になってくる。量より質の時代になったときに宮城県の水産加工業者がついていけるのかという視点とか、ただ、マーケット的には、地理的に宮城県ってすごく良い場所にあるんですね。すごく良い場所にあるというのは、交通の便も海から、空から、陸から、鉄道まで、すごく恵まれたところにあるという点においては非常に有利であると。その中で何が有利じゃないかという、やはり私も商売をやってみて、売れる物がないと困るんです。売れる物がないと、他と同じ物を作ったのでは値段で叩かれて終わるところがあるので、目指すところにそういうものが入っていても面白いのではないかと。最近ですね、実は魚が獲れなくて、今年も多くの仲間が廃業します。サンマも獲れない、サバも獲れない、ナメタも獲れない、サメも獲れない、もう全然獲れなくなっておりまして、来年、獲れるのかというところも期待できない。今年獲れた魚が来年また獲れるのかというところは、それもまた不安で、すごい要素なんです。昔はちょっとだったんですけど、今はゼロか獲れるかみたいな差になっているので、それで養殖の方に力をスイッチしていかないと、価格の安定は無理なのかなと思います。

■小林部長

少しだけ、1つは土合委員も言ってますが、輸出というのは1つの方法だと思います。これから日本は減っていきますけど、世界的に見て需要はものすごくあるので、これは1つの方向だと思います。ただ、輸出についてはやはり本県は遅れているので。

■土合委員

水野委員が言われた国内については、有利な位置にあるということが、海外展開の遅れとなる原因になってしまったのかなと感じていて、北海道や九州に明らかに遅れをとっている。

■小林部長

考え方なのですが、宮城というのは対米ということを考えるとものすごく有利です。だから、そこをどういう風にこれからみんなで作っていくのかということとは1つの方向だと思います。一番、宮城は対米航路では近いところなので、そこでどう打って出るか。

■木島部会長

ありがとうございます。輸出のことが出たので少し僕の方からお聞きしたいのですが、国対国で考えるのか、対宗教で考えるのか。実は私は大学にいて、イスラム教徒の学生さんが非常に増えてきたと感じています。イスラム教徒は、魚など海のものは一切戒律がないのですね。ですから、海産物は非常に扱いやすい食べ物だと向こうの人も言ってますし、また、向こうも日本に来たら魚を食べたいということを言っています。イスラム圏も1つのターゲットとして有力なものなのかなと感じました。

(議事中断：委嘱状交付)

■司会

申し訳ございません、議事の途中ではございますが、ただいま早乙女委員が到着されましたので、ここで小林水産林政部長から委嘱状を交付させていただければと思います。

早乙女 浩一 様

■木島部会長

早乙女委員、皆様からもひと言いただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

■早乙女委員

失礼いたします。遅くなりまして申し訳ございません。私をこのような場に呼んでいただきまして、誠にありがとうございます。私自身は今、一般財団法人東京水産振興会というところにおりますけれども、もともとは水産庁におりまして、震災復興の担当を一貫してやっておりました。仙台の漁業調整事務所におりました関係もあり、こういうふうにお声がかかったんだろうなと思っております。ちょっと前半の議論といいますか、説明を聞くことはできなかつたのですが、資料については事前にいただきましたので、この点を踏まえながら、意見を述べさせていただきたいと思います。宮城に関わって10年になりますが、1つだけ感じることがありまして、宮城というのはとても恵まれたところなんだというのが私の認識です。これは、残念ながらナンバー1は北海道ですが、ナンバー2なんですよね。いろんなものがナンバー2というのは、トータルするとすごいことなんだろうと思います。だからこの持てるものをどう活用していくかというのがまさにこういう方針だと思いますので、それはそういう観点で意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(議事再開)

■木島部会長

ありがとうございました。では議事に戻りたいと思うのですけれども、今、具体的な現場の状況、問題点等は提起をされているところですけども、他にどなたかありましたらどうぞ。

■早坂委員

加工についてちょっと思うのですが、食卓の上を考えて欲しいんですね。作りやすいものばかり作っているのではないのでしょうか。だから、ヒット商品が生まれにくいのではないかと私は思います。何年か続けて、水産加工品の審査員をさせていただいたんですけども、いつも出てくるものは大体同じでヒットしそうなものがないんですね。そして、あと、先ほども漁獲高がだんだん少なくなる一方で、加工品というふうになったときに、キノコとのコラボや農産物のコラボって絶対、必要になってくるものだと思うのですが、コラボの商品もまだまだ少なくて、家庭で何を食べてるのかな、その上に何があがったら楽しくなるのかな、というような商品を作って欲しいので、この商品力という点については、まだまだ勉強が必要なのではないかなと思います。

私は主婦なので、毎日、食事を作っていて、魚は絶対必要なんです。それで、食べないといいますが、作り方とか、アレンジの仕方で、子供は幾らでも食べると思うんです。大人もお年寄りも食べます。なので、食卓にこんなふうに上がったらいよいよというようなものを加工して欲しいのです。あと刺身もそうですけど、フローズンアンドチルドで運べるのであれば、もう刺身の形に切って流通したり、あとはもうポキ丼のように、ちゃんと生のものを調理して、ご飯炊いた上に乗せるだけという、そういう簡単なものを今の主婦は必要としていますので、そういうものの開発をして欲しいなと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。そういう問題点もあるとは思いますが。先ほど水野さんがおっしゃられた今の世代ではなくて次の世代というのも、そういう便利さというのは求めているかなというふうに思います。だいたい今までのお話の中でキーワードとしてとれるのが「連携」ということではないかなと思うのです。この本県水産業の情勢の変化等とそれからその施策のところを見ても、随所に「連携」という言葉が出てきています。いろいろな連携をしていくことは、内水面や観光業との連携だとか、海もそうだと思いますが、その「連携」というキーワードを使うと、いろいろ見えてくるのではないかな、今のお話もそうじゃないかな、と感じております。

私からあまりしゃべるのもいけないのですけれども、全体の構成として見ますと、例えば養殖も含めて、漁業・養殖業という生産の部分が入っていて、それを加工して売る、販売するという流通・加工の部分があって、それを支える漁協・漁港の部分があって、また人づくり物づくりという構造としては、かなり網羅をされているところと思うのですが、何かこの

構造的な全体の中で、これを入れた方がいい、これはいらない、まあ、これはいらないというのではないと思うのですが、そういうアイデアがありましたらお願いしたいと思います。あるいは、私、この資料を見ていて思うのですが、復興によって宮城県そのものが昔の強みも含め、さらに強くなった状況ではないかなと感じてるところがあるのですが、何かその点で御意見ございましたらお願いします。

■早乙女委員

はい。本当にこの10年間、生産者の方をはじめ、皆さん努力されてですね、非常に復興というのか復旧というのか、そこの議論はあったかと思うんですけど、かなりの部分が戻ってきたというのはまさにその通りだと思います。ただ、私も携わった中で、今の資料にもありますけど、やはり宮城県の強みと弱みというところがあって、非常に原材料については豊富などところだと。それを加工するというところについても非常に強みを持つてる。ただ、製品化という観点になったときに、周辺消費者の口に入るものというのが、実はそこまでやらなくても成り立っていたという産業だった。それが、途中の流通経路が崩壊してしまったがために、自分たちでも売ろうと思ったら、なかなか新しい商品に手を出せないという現実があったんだろうなというふうに思います。それで、非常に気になったのが1点ありまして、私もその復興の過程で関わっていた時に、実は宮城県の県民の方々が、その自県の産品のことをよく知らないのではないかということに気が付きました。実際にアンケート調査もやったんですが、これはギンザケという魚だったんですけども、日本全国の9割の、9割以上の生産量があるにもかかわらず、その事実は知らないということがあって、これはちょっと愕然としたんですが、他にもそういうものが多分いっぱいあるんだろうと思うのです。近年で言いますと、私も関わっておりますカキもまさにそうで、広島に次いでナンバー2の生産県であります。ただ、残念ながらノロウイルスとかの問題で非常に苦労されてますけれど、その部分があって、売る方が宮城の中で宮城県産品を売るということを非常に躊躇してるってお聞きしております。やはりその辺というのは、何とか改善策を考えていかないと、せっかく持つてるものが使えなくなってしまうというところがあるので、これはやはり行政の出番なのだろうなと思います。そのように強みをどう発揮してくかというところが、さらに飛躍するためのポイントかなという感じはしております。

■木島部会長

ありがとうございます。いかがでしょう。強みについて、何か、宮城県側の方から、ありますよね。

■小林部長

早乙女委員が言われた点も含めて、本県はすべてが揃ってますし、水野さんが言ったように皆さんからいろいろなバランスが揃っているところが強みだと思います。やはり強み、ど

れだけ強くしていくかというところで生き残るしかない、弱いところを平均まで上げようというところにこれから力を注いでも、まあ、先のことを考えると、強いところをいかに強くしていくかという方向でやっていかなきゃいけないだろうな、という意識はあります。それをどういうふうな形で、展開していくかというのはこれからいろいろな形で議論をしていかなければいけないと思いますけど、そういう方向だとは思っています。

■木島部会長

強みというところのアカガイ。これはやはりおっしゃるとおり高い値段で、いわゆる特産品の強みといいますか、量産品の強みといいますか、サンマがこれだけ獲れなくなっているという状況の中で、こういう加工関係も苦労されてる。どうしたらいいんだというところが、こんなふうに含まれると嬉しいのかな、いいのかなと思います。あと、ホヤ。実際私は女川に住んでまして、ホヤは宮城県がたぶん、岩手県よりもずっと多くて、最も多い県というのが、これこそナンバー1じゃないか、他県がやらないからなんですかね。ただこれの販路、非常にたくさんの方が開発しようとしているけどなかなかできない。そこに、なぜできないかというのを考えると、1つの養殖品種ができ上がる。それを積み重ねていくというのも1つの手かなと思います。ホヤは加工が必要と僕は思いますね。いかがでしょうか、水野さん。

■水野委員

そうですね、やはり県の方がやってくださることってこれくらいすごい、復興までやっていただいた。ここから先は業者の力でやっていかななくてははいけない。業者がその力を持つためにはどうしなくてははいけないのかというところの方向性やお手伝いについては書いていただけたらうれしいなと思うんですね。それで、誰か、リーダーがいなくて伸びていかないんですね、サバの缶詰なんかもそうですけども。揚げ蒲鉾も昔トップだったんですけども、誰かがトップにいればついていく。それがみんな大手にねらわれてしまって大手にとられてしまう。塩釜も5件に1件しか残ってない。17軒しか蒲鉾屋がないんですよ。いや、そうなるようになってからは、とても追従する人もいなくなってしまうということになるので、やっぱり製品力をどうやって作っていけるのかなということだと思いますね。商談会もいっぱいやっていただきましたけど、なかなか繋がっていかなくてですね。商品力もやっぱりないんだと思うんです、海外に出て行っても。やはり商品力があれば海外から必ずニーズが返ってくるわけですけども、そこに達成できないから数字が伸びてこないんだろうというふうな部分があると思うんですね。そういう点で、もう少し輸出についても、どうやって勉強したらいいかをもう1回考え直さなくてははいけないのではないかと。で、交易会社を使ってアメリカとやっていますけれども、非常に順調に、毎年毎年使っちゃダメなことは、アメリカはこうですよ、法律こう変わりますよ、というふうなことはみんな連絡が来るので安心してやれるし、キャッシュフローって、お金のことについては豊洲からもらえるので、豊洲に積んだらアメリカに行くんです。それで、お金は豊洲の市場からもらうという格好に

なってるんですね、それを自分でゼロからやったらもう大変ですよ。その部分をもうちよっと簡略化していくことが重要なのかなと思います。

■木島部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今のやはり人づくりに関わるものなのでしょうかね。岡田先生、何かアイデアなどございますでしょうか。

■岡田委員

大変難しい課題です。結論を申し上げますと、私はこの10年間はあれもこれもそれも、そして、次のことも、というそれぞれ軽重はありますけれども重層的なことを、やはり芽出しをすべからくやらなければいけない、そういう10年間だと思います。私が拝見して、今までの議論をお聞かせいただいて一番足りないのは、水野さんが最初におっしゃった構造変化、それも歴史的な構造変化に対する具体的な、ないしは基盤を作るべく、ここがそれなんだという、そういう部分がいったいどこにあるんだろうか。これがやはり少し足りないのではないかなと。もう少し具体的に言いますと、水野さんの見解は、まさに現場サイドに立ち、すばらしいと思いますが、ずっと私みたいに脇にそれ地球規模で、なおかつ、今生きてる人は歴史の貧困だよなあ、みたいなね、そんなことで少し突き放して見ていると、実は地球規模、すなわち、採取業としての漁業は、これから先は養殖漁業とどこか1点で結びつかなければならない、もはやそういう状況に入っていると。要するに地球全体が養殖場だという、だからこそ、今回のまさに70年ぶりの漁業法改正、これがあったという、まずはそういう理解をすべきだというふうに思いますね。歴史の貧困、構造理解の貧困、これはやはりきちっと、この中で補うべきだと。これはもう極めて、学者論で少し突き放した見方ですが、間違いなく必要な視点になってくるだろうと。それはものすごい勢いで進んでくるだろうということを見通しています。

もう1つは、やはりサプライチェーンも、要するに横の視点をきちんと重視して考えなければいけないと見るか。我々がやはりサプライサイドというか、生産者視点がどうしても抜けきってないなということ強く思います。それは先ほど早坂先生がおっしゃったとおりで、消費者が何を望んでるか、どういう形なのか、どういう魚種なのか、それを本当にこのマーケットとしてきちっと実現するような、そういうサプライサイドをきちっと作ってかれているだろうかということになると、私はそうではないような気がします。だから、漁獲量が落ちた、だけど質の違いとその違う質をきちっと欲しいところに届けることによって、魚価、価値と言うか、価格ではなくて実際の収益力と持続性をきちっと勝ち得ているかどうかについて、やはり現実的な10年間何をやるかという時に、これでいきますというのが、まだ試験研究も追いついてないからできないのだと言いながら、姿勢としてここをしっかりと10年間で基盤として作るべく、これとこれをこういうふうに計画の中では位置付けてるんだという、この辺りの説得力が少し私には足りないなというふうに思いました。

それともう1つは、輸出が当面として大事だと、私は森林・林業が専門なものですから、輸出はやはり生産力過剰段階の、すなわち需要縮小の需要補完部分ですよね。やはり我々が大事なのは、日本国内で、あるいはこの地域の質をきちっと理解するために、人々にきちっと我々が提供すること、そしてそれが持続的であること。ここがやはり大事なのであって、そうすると、輸出はいいですよ、今、当面、やはり生産力がいっぱいあって、買ってくれないから外に持っていく、それはあり得ると思うし、やらなければいけないことでもあると思います。しかし、ここが重点になると、私は国内の生産も事業主も漁業者も持続性があるというふうには思いません。それは買いマーケットが海外だから。海外との競争の中で、全然違う種類の補わなければならないところがたくさん出てきて、構造そのものを潰していただくだろうなと。だから、主体になるものと補完的なところと、しかし10年間では、その補完であってもこういうところはいただきたいなという、そこはやはりあっても良い、そのように思います。具体的なこの魚種だとかいろいろなところについては、私自身がプロではありませんのでなかなかコメントできないのですが。あと、気になるのは、我々の領域と比べて言うと、担い手像、要するに後継者の手立てはどうなってるのだろうか、あまり出てこない。それと、漁業生産組合の話がちらっと出て、条件緩和でできるようになってますということですが、そこを含めてプライベート化している、個別化しているその業種っていう、主体と、あるグループ化しなければいけない、あるいは、その方が積極性を持つだろうと、この宮城県なりの背景の分析と整理、これが少し足りないような気はすると思います。

■木島部会長

ありがとうございます。大変、考えなければならぬ問題を御提起いただいたように思います。この点に関連して、鈴木さんの方から、最も漁業者に近い立場にある鈴木さんの方から御意見いただければと思います。

■鈴木委員

意見といいますが、私の場合は、漁協ということで生産側でございます。消費者から求められるものと言っても、原形的なものしか漁協側では提供できないという部分がございます。ただ基本、多くの水揚げされているものについては、主が一応養殖、もう5割以上になっておりますので、安全・安心な部分ということで力を入れて今生産をしているものでございます。それ以降につきましては、買受人さんの方にやっていただいています。それにはそれをPRという形で県、それからいろんな形で企業の皆様方にも御協力をいただきながら、全国レベルで現在展開はしているものの、それに対する反応というのは、なかなか思っている以上には出てきていないというのが事実というか、そんな現状になっております。また、生産しているものについても高価なものもありますし、一般的なものもありますけれども、通常の食卓に毎日乗るものであればいいのでしょうかけれども、やはり生産物についてはたまに食べるというような、そういう高級な部分もあるので、なかなか思うような消費にはうまく行かな

いのかなというのが現実だと思っております。

■小林部長

少しだけいいですか。岡田委員の言われたことは非常に難しい話なのですが、どの切り口で見ていくかという部分ですよね。今、鈴木委員が言われたように生産者の視点で見ると、早乙女委員も言われたし、水野委員も言われましたように、宮城県は漁業で言えば日本の縮図的な、要は養殖も当然ですし、漁船漁業も遠洋漁業もあり、加工もあるし、それをすべてこの水産業振興計画にという話なので、どこの視点で見ていくかと、どういう切り口があるかというのは、そういう意味で非常に難しい。全体から見るとポイントが、いろんな視点がありますので、そういう視点で見る時に、非常に分かりづらい計画になるのかと思うのが、今、岡田委員が言われたことを意識すべきことはすごくよく分かりますので、それをどこまで取り組んでいけばいいのかというのはこれから議論して、これから1年ぐらいありますので、どういう形で仕上げていくかというのは大きな課題なのだろうなというふうには思います。

それから木島委員からホヤのお話がありましたし、早坂委員から消費の話がありました。やはり消費の視点というのは非常に重要で、ホヤが震災前9千トンくらいあって、韓国に7千トンですから国内はあの当時震災前に2千トンくらいでしたけど、現在は5千トンくらいまで消費がされています。ただ、5千トンでみんなやっているんですよね。5千トン台で3年ぐらい、5千から6千の間で、やっぱり7千トンぐらいは何とかしなければいけないと思うのですが、その間、漁協、JFみやぎさんを含め、あとはいろんな加工、量販店の方、小売店の方、いろんな取組をして販路を広げるということをやってきて、でも5千トンという状況であるとか、そこを1つ突破するのは今、早坂委員が言ったような直接、家庭で食べる場所にいかにかそれが届くか、要は売っているけどなかなか手が伸びない。だけど、小売店だとか、居酒屋さんとか、そういうところに行けば普通にあるので、そういうところまでは結構浸透しているのだろうけど、家庭で出るところはまだ行ってないというのがたぶんホヤなのだと思うので、要は、本当に主婦の方々が手にとって食べられるところまで展開できれば、たぶん1つまた上の段階に上がるのだと思うのです。そういうことが積み重なっていけば、魚種ごとにそういう取組が進んでいけば、ある程度それぞれの魚種別に見ていけば、1つの方向にはなるのだと思います。ただし、本当にそれだけでいいかというと、水野さんみたいな加工の立場から言うと、それではない世界というのもあってですね、それをどこまでこういう計画の中に取り込む、合わせていくかというところが、これからの課題なのだろうなというふうには思います。

■岡田委員

キーワード的に言うと、やはり時代が、先ほど部長さんも水野さんもおっしゃったけれども、やはり時代が変わったんですよ。変わってるのではなくて変わったんです。中身は産業的

にもあるいは所得の主要なすなわちキーになるリーディング産業の中身としても、もう情報産業ですし、サービス産業なんですよ。だから、消費者との関係でも、今、部長さんがおっしゃったように、そこにきちっとコミットした加工なり生産っていうのが行われてるかどうかという、ここが大事ですよ。それと水野さんは団塊の世代はもうダメだよというこういう意見ですけども、本国の主要な論者は人生100年までという、私もそのつもりでいるからさっき青魚を言ったんですけども、そうすると、高齢世代にとっての魚種、これはフロンティアですから。ここについてどうだということがやはり大事になってくる。私に対するカウンターパンチについて、私が更にカウンターを出すとするば、じゃあ、せっかくここで挙げたSDGs、これとこの計画の具体的なこの整合あるチャンネル部分というかね、これは見えませんね。ただ、あっちもやってるこっちもやってる、我が方もやってるよ、これでやはりきちっと整合がとれているということを謳えばいいんだ、みたいな中身にしか映らない。ここの中身を詰めることで、先ほど言った世界の構造転換と地球規模での枠組みをもう1回、それが新しい養殖漁業になるんだという、こういう観点を持てるか、具体化できるか、たぶんここだと思います。

■小林部長

今の岡田委員のお話はまったくそうなんですけど、情報産業、要は三次産業の世界で廃れていったのが水産業、林業なので、将来のことを考えると、情報産業がこれだけ発達していく中で、いかに生き残れる一次産業を作るかということしかないです。そこは、一次産業の魚種、漁業、地域なり、漁業者がどうやったら生き残れる産業にするかというところがポイントになってくると思っているので、それが、たぶん5年10年でできる話ではないですけど、そういう方向性をここで出せるかどうかということなのだと思います。それが、地域の中で生き残るような産業にできるということはまさに今、岡田委員が言ったようなSDGsに繋がってくることだと思うので、確かに今のこれだけだと何となく網羅的になっているのですが、実はそういうところだというふうに思っています。それがどこまで打ち出せるかということ、地域的にいったら、そういう中で加工をどうするかという話なんですけど、これは難しいですが、要は食品産業的な部分に入っていくしかないのではないかと。水産加工だけど、いかに他のところとコラボしていくかということ。これから生き残っていくのは、多分、原料はこういう状況なので簡単にはできないですけど、そのポイントというか、核になるのは地元の宮城で取れる水産物か農産物ですけど、私は水産加工だ、水産加工だっというだけで生きていくのはもう難しい。

■水野委員

それは他の食品とのレースがあるので。だから、揚げ蒲鉾ってすごく面白いと思ったのが14年の話なんですけど、スーパーマーケットが揚げ蒲鉾の消費をPOSデータで調査したんです。そうしたら1年間にお客様が揚げ蒲鉾に払うお金がカップ麺の3倍なんです。ソ

一ページの3倍、海外種カマボコの5倍だったんです。そのせいで大手の会社が、そのPOSデータを見て一挙に揚げ蒲鉾を作りはじめた結果、20年間で塩釜の蒲鉾屋さんがなくなりました。そういうふうには、地域力としてやってたことがPOSデータによって出てしまうと、こういう現象が起きるんだと。要は、長崎の蒲鉾屋は半分以下なんです。舞鶴はもう1件しかないというような状況になっているのですが、そうすると、この中で食卓と宮城の水産は繋がるんだとかいうね、例えばホヤだけでも家庭内で加工して食べるっていうことが普通になると違う。他の刺身とホヤと一緒にするとおいが移ってなかなか一緒にするのは難しいと思うんですけども、消費の場である台所に繋がるようなものをみんな考えましょうよと。珍味やお土産を作っているもやはりさっき言ったように非常に厳しいなど。私が言いたいのは、実は、団塊の世代がみんな別居したのが悪いんです。別居したので家庭内メニューの伝承が止まったんです。お婆ちゃんやお母さんが教えてくれるメニューをクックパットから教えられようとするのでどうしてもその難しい料理、水産から離れていくんです。だから私どもはバイヤーと話をするときにはいつも、もう昔と違って家庭内料理の伝承がないので、今の消費者とその前の消費者とは違うんですよってことを言うんです。そういうふうには魚と海が台所から離れてきた。だからもう一度、台所に近い海の育成技術が、それは養殖と同じでそうやってやっていくようなことがここに入ってくると、おもしろいかなと思うんです。

■木島部会長

ありがとうございます。ちょうどそういう話になったので、石森さんの方で何かありませんか。

■石森委員

現状、皆さんの話を聞くにつけ、つくづくそうだなと思うのですが、まず加工品のことは置いて、宮城県の水産物の品目に対してしっかりと安定的な確保をするための体制づくりというのは重要なことかなというふうに思います。まず養殖業者である第一次産業者がしっかりと水産物を生産してもらわないと、加工やサプライチェーンをどうこう言っても始まらないという事が言えます。ここ数年間で一次産業の生産者、特に養殖業で問題になっているのは、環境の変化もあるのですがノロウイルスの問題や貝毒の問題のような安全・安心という根幹に関わる部分をしっかりと支えるような仕組みづくりが必要ではないかということです。貝毒発生で3週間以上水揚げ禁止となり、収入ゼロに対して自己責任の現状等に対する仕組みづくりです。これからの10年間の中で何かしら施策を打てないものかぜひとも検討していただきたいと思います。あと、温暖化による漁獲魚種の変化というのがあります。魚種の変化に対しては、獲れる魚を扱うしかない和我々の消費地市場側から見ればそうなりますし、生産者側にとってもそうだと思いますが、ただ処理の仕方が慣れず、付加価値を高められていない。良い例がブリです。北海道にどんどん水揚げさ

れましたが、北海道ではブリを処理する加工施設もないし、加工のノウハウもない。したがって、ラウンドのままどんどん凍結して、切り身加工に回り、せつかくの魚がもったいないことになっている。そのいろいろな魚種の変化に対応するべく、予測しながら対応していくということも10年というスパンの中で見れば考えていかななくてはいけないことかなと思います。具体的には近年県内でも水揚げが増えている太刀魚やサワラ、サヨリ、ブリなどがあげられます。あと売れる商品開発をどうするかということです。我々卸売業者の仕事というのは実はそこに尽きるのですが、その原料を使用してどう加工度を上げればいいのか？加工度を上げるほど売れなくなることもありますし加工度が低ければそれはそれで付加価値が低下しその分の加工賃を取れない。こういう様々なギャップがある中で、やはりメニューの切り口で行くのが正しい方向性かなと思います。名物のメニューを作っていくというのは1つの大きな課題かなというふうに思います。一番いい例は腹子めし。腹子めしというのは35年くらい前まではほとんど認知度もなくて、県南の一部地域メニューだったのが、ここまで拡大しました。宮城県の阿武隈川で獲れたサケ、河口で獲れたサケを使ってつくったのですが、現在は北海道の秋サケと筋子を使用し宮城で作って宮城の名物メニューにしている。これは1つの大きなヒントだと思います。さらには養殖ギンザケの刺身のように、ここ数年前から県の皆さんも努力をして魚価も上がって成功している取り組みを拡大する必要があると考えます。腹子めしのような郷土メニューを新たな切り口で創っていくために、ホヤや銀鮭や海藻などの宮城県ならではの食材を主原料とした商品の開発を成功させるための仕組みづくりができないかと考えます。ぜひ10年スパンで売れる商品開発を行い、県民みんなで支え合えるような、そういった売れる商品開発をしていこうというのは、何かしら検討していきたい方向性だなと思っています。

■木島部会長

ありがとうございます。今、皆様からはある意味フリートーキング、思いをいただいたところでございますけども、木村委員の方から、今までの、もっと俯瞰的な見方で結構なので、御意見をいただければと思います。

■木村委員

ここでお話するのが大変申し訳ないですけども、働く主婦としては、できれば簡単に調理できるものが、身近に買えるのと、その季節においしいものを家族に食べさせたいなというところなので、その季節のものが店頭で並んで、できれば簡単に調理をしたいなというのが、その特殊なメニューが、すいません正直欲しいというよりは、日常的に食べるものなので、素材が活かしたものを家庭にくるといいな、というのが正直なところなんです。日常的に買い物に行っても、第一次産業に関わる者としては、農産品にしても水産物についても、できるだけ宮城県のものを買いたいなという気持ちで金額的なところを比較したりしても、それでも宮城県のものを買おうという意識ですけども、どうしても値段のところの比較で負

けてしまうところもあるのかなというところと、お魚についてはちょっと宮城県というのが少ないのかなというのが実感、宮城のお魚がもっといっぱい、普通のスーパーマーケットに並んでもらえるといいなというのが主婦の意見でございます。あと収益性のあたりの話が出て参りましたけれども、私がフィールドにしている林業についても、なかなか収益性の部分が弱いというところが、なかなか生業として成り立っていかないというところの難しさがあるのですけれども、この収益性が高くて持続的というところで漁業者の方、漁師さんも、養殖業の方も、加工する方々も儲かる漁業というものに繋がっていくような施策にさせていただいて、それが新規就労者の確保とか、後継者の確保というところに、漁業って儲かるんだよという、そういった、お父さんとかおじいさんの世代が自分の子供とか孫の世代に儲かる漁業を継がせたいなというような形になっていくためには、やはり良い商品が高く売るところが、皆さんおっしゃっていたとおりですね、これからの課題になっていくのかなというふうに感じました。以上です。

■木島部会長

ありがとうございます。時間も押してきてはおりますけれども、本日の一番大きな目的は、この宮城県が第1弾として考えられた姿で、構造に対して、こういう方向で進めて良いかどうかということだと思うのですけれども、今までの御意見を伺いますと、大体の部分は網羅されているのではないかなというふうに感じております。ただし、網羅されてるとするのは、言葉として網羅されているけれども、その中身にこれから命を吹き込んでいくのに、資料3の一番後ろにある参考資料の各種取組例というふうに書いてありますが、この取組例をどういうことをしたらよいかということも、今日いろいろ御意見が出されてきたとそういうふうに思っております。もう皆様のお手元に御意見用紙というものがございます。これにお書きいただいて、こういうことを具体的にしたいというところをお伝えいただければ幸いかなというふうに思います。いずれにしても、今回のこのキーワードは連携、最初に申しましたように、連携というところと、もう1つは視点として、生産者も大事だ、また消費者も大事だ、その部分の連携としてどういうふうに繋いでいくかというところがキーになるのかなというふうに思いました。僕もSDGsと漁業がどう繋がったのかなというのは、とっても難しい問題だと思います。このSDGsに関連したようなことは、常々私が学生時代から言っているのですが、漁業者はそれで大学を嫌いになって、お前らの言うとおりにしていたら漁なんかできないよという話になってきてたんですね。それが今、宮城県がまとめていただいたように、震災によって、非常に漁業者が聞く耳を持ってきたということと、それから、利益を考えてでしょうが、この震災で、自分でその場所の生産力を考える、漁業者自体が、生産者がそれを真剣に考えられるようになった。そういう経験をもう少し活かしていけるような施策を打っていただければというふうに思っているところです。

ちなみに1つだけ言いたかったのが、先日、私東京で友人の家に行って御馳走になったんですよ。そしたら長細いお皿に蒲鉾1枚あって、今日はお魚ですと言った人がいました、若

い人ですけども。宮城県の蒲鉾，それが1枚，分厚くてドンとあったら魚の切り身を食べるよりいいんだ，なんて言うんですよ。ちょっとそれを思い出したんで付け加えさせていただいて，本日の全体の会議をまとめたいと思うんですけども，よろしいでしょうか。よろしければ，時間にもなりましたので事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

4 その他

■司会

木島部会長，どうもありがとうございました。それでは，次第の「4 その他」ということでございますが，2点ほどございます。はじめに今後の全体的なスケジュールにつきまして御説明いたします。資料4を御覧ください。本日の部会での御意見等につきましては，骨子素案としてまとめまして，6月上旬の産業振興審議会において御審議いただくこととなります。部会といたしましては，今後2回，本日を含め計3回の開催を予定しております。次回の部会は7月下旬に中間案の検討，そのあと11月上旬に最終案の検討を予定しております。日程の詳細につきましては，それぞれ委員の皆様と調整の上，改めて御連絡いたします。

2点目でございますが，先ほど部会長からお話いただきましたが，最後にお配りしております御意見用紙ということでございますが，本日，御発言いただいた他に，御質問や御意見等がございましたら，こちらの用紙に御記入の上，令和2年4月10日金曜日まで，電子メールなどで事務局まで報告くださいますようお願いいたします。「その他」につきましては以上でございますが，よろしいでしょうか。

5 閉会

■司会

それでは以上をもちまして，第15回宮城県産業振興審議会水産林業部会を終了いたします。皆様，ありがとうございました。